

【商品概要説明書】

北 陸 銀 行

1. 商品名	住宅リフォームローン「お住まい名人(エコリニューアル)」
2. 融資形式	証書貸付方式
3. 資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅の増改築資金・修繕資金・エコリフォーム資金 ● 門・塀・庭・車庫などの付帯設備資金 ● 屋根・外壁などの塗装資金 ● インテリア・浴室・キッチン・トイレなどの設備資金 ● 中古住宅購入資金 ● 他行住宅ローン借換資金 など居住用住宅関連資金
4. 融資対象者	<p>次の条件をすべて満たす個人の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 収入が安定している満 20 歳以上、65 歳以下の方 ● 原則として団体信用生命保険に加入できる方 ● 給与所得者:原則勤続 1 年以上の方 <p>法人代表者、個人事業者:原則営業 2 年以上の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 年金受給者は当行にて年金の受給が確認できる方 ● リフォームの対象となる住宅をご本人または同居のご家族が所有している方 ● 当行本支店にて給与振込(予約含む)または年金振込のいずれかおよびカードローン取引のある方 ● リフォームを行う施工業者の役職員ではない方 ● 危険・不安定業種に従事していない方
5. 融資金額	10 万円以上 1000 万円以内 (10 万円単位)
6. 融資利率 (1) 金利区分 (2) 適用金利	固定金利 融資窓口でおたずねください。
7. 融資期間	1 年以上 15 年以内 (6 ヶ月単位)
8. 返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 元利均等月賦返済または元利均等月賦返済と年 2 回増額返済との併用。 ● 年 2 回増額返済部分は融資金額の 40%の範囲内となります。 ● 返済額の試算は融資窓口へおたずねください。
9. 融資方法	お支払い先へ振り込みさせていただきます。
10. 担保	不要です。
11. 保証人	原則、配偶者または、親(子)など、同居家族 1 名以上
12. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ● 繰上返済手数料：5,500 円 (消費税含む) ● 条件変更手数料：11,000 円 (消費税含む)
13. 付加できる 特約事項	<p>・加入者が万が一死亡された場合には保険金によりローンの残額が返済される「団体信用生命保険」にご加入できます (保険料は当行が負担します)。これにより原則として、ご家族の負担が残ることはありません。</p> <p>詳細は地銀協団体信用生命保険申込書兼告知書の裏面「団体信用生命保険のご説明」をご覧ください。</p>

14. その他参考となる事項	<p>次のエコリフォーム基準（1～3のいずれか）に該当した場合には金利を基準金利から年0.3%引き下げします。</p> <p>1. 住宅エコ対象リフォーム 一定の基準や性能等が確認されたリフォーム</p> <table border="1" data-bbox="440 320 1465 775"> <tr> <td>①窓の断熱改修</td> <td>改修後の窓が省エネ基準（平成11年基準）に規定する断熱性能に適合していること</td> </tr> <tr> <td>②外壁・屋根・天井または床の断熱改修</td> <td>改修後の外壁、屋根・天井または床の部位ごとに、一定の量の断熱材（ノンフロンのものに限る）を用いる断熱改修</td> </tr> <tr> <td>③太陽熱利用システムの設置</td> <td>一定の集熱性能等が確認された強制循環型のもの</td> </tr> <tr> <td>④節水型トイレの設置</td> <td>一定の洗浄性能等が確認されたもの</td> </tr> <tr> <td>⑤高断熱浴槽の設置</td> <td>一定の保温性能等が確認されたもの</td> </tr> <tr> <td>⑥高効率給湯機器の設置</td> <td>エコキュート、IHクッキングヒーター、エネファーム、エコジョーズ・エコウィルの設置</td> </tr> <tr> <td>⑦バリアフリー改修</td> <td>てすりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張</td> </tr> </table> <p>2. 太陽光発電システム 住宅の屋根などへの設置に適し、性能・品質・価格について要件を満たしている「住宅用太陽光発電導入支援対策事業」補助金の対象となる住宅用太陽光システムの導入。 <要件></p> <table border="1" data-bbox="440 1003 1465 1464"> <tr> <td>◆ 太陽光発電システムの特徴</td> <td>・ 低圧配電線と逆潮流有りで連系すること ・ 住宅の屋根等への設置に適した太陽光発電システムであること</td> </tr> <tr> <td>◆ 太陽電池モジュールの公称最大出力</td> <td>・ 公称最大出力（日本工業規格または国際規格で規定）が10kW未満であること</td> </tr> <tr> <td>◆ 太陽電池モジュールの性能・品質が一定期間確保されていること</td> <td>・ 変換効率が一定の値以上であるもの ・ JETまたはJET相当の「太陽光モジュール認証」を受けていること ・ 性能保証、設置後のサポートがメーカーによって確保されているもの</td> </tr> <tr> <td>◆ 太陽光発電システムの価格が60万円/kW以下</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 耐震・免震リフォーム 工事前の耐震診断が1.0未満の数値、工事後の耐震診断が1.0以上の数値というように、一定の耐震強度を備えているリフォーム。</p>	①窓の断熱改修	改修後の窓が省エネ基準（平成11年基準）に規定する断熱性能に適合していること	②外壁・屋根・天井または床の断熱改修	改修後の外壁、屋根・天井または床の部位ごとに、一定の量の断熱材（ノンフロンのものに限る）を用いる断熱改修	③太陽熱利用システムの設置	一定の集熱性能等が確認された強制循環型のもの	④節水型トイレの設置	一定の洗浄性能等が確認されたもの	⑤高断熱浴槽の設置	一定の保温性能等が確認されたもの	⑥高効率給湯機器の設置	エコキュート、IHクッキングヒーター、エネファーム、エコジョーズ・エコウィルの設置	⑦バリアフリー改修	てすりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張	◆ 太陽光発電システムの特徴	・ 低圧配電線と逆潮流有りで連系すること ・ 住宅の屋根等への設置に適した太陽光発電システムであること	◆ 太陽電池モジュールの公称最大出力	・ 公称最大出力（日本工業規格または国際規格で規定）が10kW未満であること	◆ 太陽電池モジュールの性能・品質が一定期間確保されていること	・ 変換効率が一定の値以上であるもの ・ JETまたはJET相当の「太陽光モジュール認証」を受けていること ・ 性能保証、設置後のサポートがメーカーによって確保されているもの	◆ 太陽光発電システムの価格が60万円/kW以下	
①窓の断熱改修	改修後の窓が省エネ基準（平成11年基準）に規定する断熱性能に適合していること																						
②外壁・屋根・天井または床の断熱改修	改修後の外壁、屋根・天井または床の部位ごとに、一定の量の断熱材（ノンフロンのものに限る）を用いる断熱改修																						
③太陽熱利用システムの設置	一定の集熱性能等が確認された強制循環型のもの																						
④節水型トイレの設置	一定の洗浄性能等が確認されたもの																						
⑤高断熱浴槽の設置	一定の保温性能等が確認されたもの																						
⑥高効率給湯機器の設置	エコキュート、IHクッキングヒーター、エネファーム、エコジョーズ・エコウィルの設置																						
⑦バリアフリー改修	てすりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張																						
◆ 太陽光発電システムの特徴	・ 低圧配電線と逆潮流有りで連系すること ・ 住宅の屋根等への設置に適した太陽光発電システムであること																						
◆ 太陽電池モジュールの公称最大出力	・ 公称最大出力（日本工業規格または国際規格で規定）が10kW未満であること																						
◆ 太陽電池モジュールの性能・品質が一定期間確保されていること	・ 変換効率が一定の値以上であるもの ・ JETまたはJET相当の「太陽光モジュール認証」を受けていること ・ 性能保証、設置後のサポートがメーカーによって確保されているもの																						
◆ 太陽光発電システムの価格が60万円/kW以下																							
15. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>																						
16. 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ● ご本人確認資料（運転免許証など） ● 年間収入確認書類 <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与所得者：直近の源泉徴収票、公的所得証明書のいずれか1通 ・ 自営業の方：直近3年分の納税証明書および直近3年分の確定申告書 ・ 法人代表者：直近3年分の納税証明書および直近3年分の決算書 ● 資金使途確認書類 <ul style="list-style-type: none"> ・ 見積書、工事請負契約書など ・ 工事完成後の物件写真 ● 団体信用生命保険申込書兼告知書 																						